業務達成基準による振替額	資産見返運営費交付金	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	828,600	①期間進行基準を採用した業務：蒲田事務所敷金 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：０円 イ）自己収入に係る収益計上額：０円 ウ）固定資産の取得額：828,600円（その他：828,600円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 損益計算書に計上した額に同じ
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	828,600	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（費用進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第81第３項による振替額		—	—（会計基準第81第３項による振替額は無い）
合　計		828,600	

③平成20年度交付分

（単位：円）

		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（費用進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第81第３項による振替額		90,500	○中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第３項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化
合　計		90,500	